

市町村指定文化財取材票 《表》

取材日	2023年	4月	12日	(記入者) 東辻裕子	
取材参加者	秋山	大谷	神野	東辻	
取材対象先	田原本町：矢部観音堂の木造十一面観音立像 附 木造毘沙門天立像				

所在地	磯城郡田原本町矢部707				
所有者(取材 対応者)名	矢部地区自治会(矢部区長**氏、田原本町文化財保存課**氏)(個人情報守秘)			連絡先	0744-32-4404
	PCアドレス				
取材申込	申込先・行政名など：田原本町教育委員会事務局文化財保存課				
市町村 指定文化財	彫刻	2 軀	木造十一面観音立像 附 木造毘沙門天立像 2 軀とも2022(令和4)年11月15日指定		
	建造物	棟			
文化財指定理由	大きさ、構造技法や作風から優品であり、町内で数少ない等身の平安時代の仏像の大作である。また、観音と毘沙門天を1セットとして祀る信仰が形に残っているのは珍しく重要であるため。				

文化財の状況

	設備・対策・点検・通知方法など	記入者の感想
防火対策	堂内には設備は無いようだが、敷地外に消火栓が設置されている。	特になし。
	被害の有無、対策など	記入者の感想
獣害対策	周辺の耕作地はアライグマ、イタチなどによる作物被害があるそうだが、堂内への被害はない。	特になし。
保存～継承 へ 苦労と 今後の課題 と対策	3年ほど前にお堂の庇が損壊したので修繕をした。区民の意見として、仏像のみを公民館に移動して祀る、お堂の建て替えをするなど意見が分かれたが、金銭の問題もあり損壊部分の修繕で対応することになったとのこと。現在は自治会で当番制にして清掃や供花などを毎月行っているそう。しかし、高齢化と人口減少でいつまで続けられるか課題がある。	

取材を終えて感じた文化財保護状況と今後の課題(修復、維持、管理、環境など)

かつて観音堂には尼僧が住み、観音講が組まれていた。その後しばらくの間は講が継承されてきたが、4人になり2019年3月末に講を解散。当時は婦人会が引き継いだ。現在は自治会で管理している。維持管理費用の徴収は居住年数の短い世帯からは理解を得られにくく、先祖代々住み続けている世帯の負担が大きい。高齢化と人口の減少、若い世代の地域活動への関心の低さなどの問題が垣間見える。

市町村指定文化財取材票《裏》

取材日	2023年	4月	12日	(記入者) 東辻裕子	
取材参加者	秋山	大谷	神野	東辻	
取材対象先	田原本町：矢部観音堂の木造十一面観音立像 附 木造毘沙門天立像				

＜写真撮影許可済み＞

文化財指定名 木造十一面観音立像 附 木造毘沙門天立像

文化財（十一面観音立像）	文化財（毘沙門天立像）
 <p>田原本町観光協会設置の説明板より</p>	
<p>十一面観音立像（安置状態の全体写真）</p>	<p>文化財指定書・説明板</p>
	
<p>文化財の由緒・説明板の有無など</p>	<p>所有社寺や地域（廃寺など）の歴史や特徴等</p>
<p>十一面観音立像は樟の一木割り剥ぎ造りの長谷寺式観音で平安時代11世紀後半頃の制作とされる。左足先柄に修理の記録とみられる「大永三年」(1523年)の墨書が見つかる。</p> <p>毘沙門天立像は江戸時代の作で、法華經の観世音菩薩普門品によると毘沙門天は観音三十三身の一つで、観音は毘沙門天の姿で衆生を助けにくると書かれている。観音と毘沙門天をセットで祀る信仰が形として残っているのは珍しい。</p>	<p>もとは真言宗観音寺と称し、江戸時代は大和国三十三観音霊場の第九番札所であった。長谷寺式十一面観音は水害が多い地域に祀られているといわれているが、田原本も寺川、飛鳥川、曾我川が流れており、肥沃な土地で水運など自然の恩恵を受けながらも幾度も水害を被っていたのであろう。</p>